

# 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画

平成31年3月

八戸圏域8市町村



(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

# 目次

## 第1章 計画策定の趣旨、位置付け

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 基本的な進め方	2

## 第2章 強靱化の基本的な考え方

1 基本目標	3
2 基本的な方針	3

## 第3章 地域の特性

1 地域特性	4
(1) 自然的特性	4
(2) 社会経済基盤	5
(3) 人口・世帯	6
(4) 産業・雇用	8
(5) 交流人口	9
(6) 防災関連基盤	10
2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害	12
(1) 地震・津波	12
(2) 風水害	14
(3) 豪雪災害	15
(4) 火山噴火	15

## 第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）

1 脆弱性評価の考え方	16
2 事前に備えるべき目標の設定	16
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	17
4 評価結果の概要	19

## 第5章 強靱化の推進方針

1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要）	24
2 連携項目	51
3 重点項目	54

## 第6章 計画の推進

1 計画の推進	55
2 計画の進捗管理	55
3 計画の見直し	55

## 資料

【資料1】計画策定までの経過	56
【資料2】八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会議	57

# 第1章 計画策定の趣旨、位置付け

## 1 計画策定の趣旨

我が国は、阪神・淡路大震災や東日本大震災など度重なる大災害を経験し、また、近年は気候変動の影響等に伴い、これまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害や風水害が増加している状況にある。

このような大規模自然災害については、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返しており、こうした事態を避けるためには、被害が致命的なものとならず迅速に回復する国土、経済社会システムを平時から構築して取り組むことが重要である。

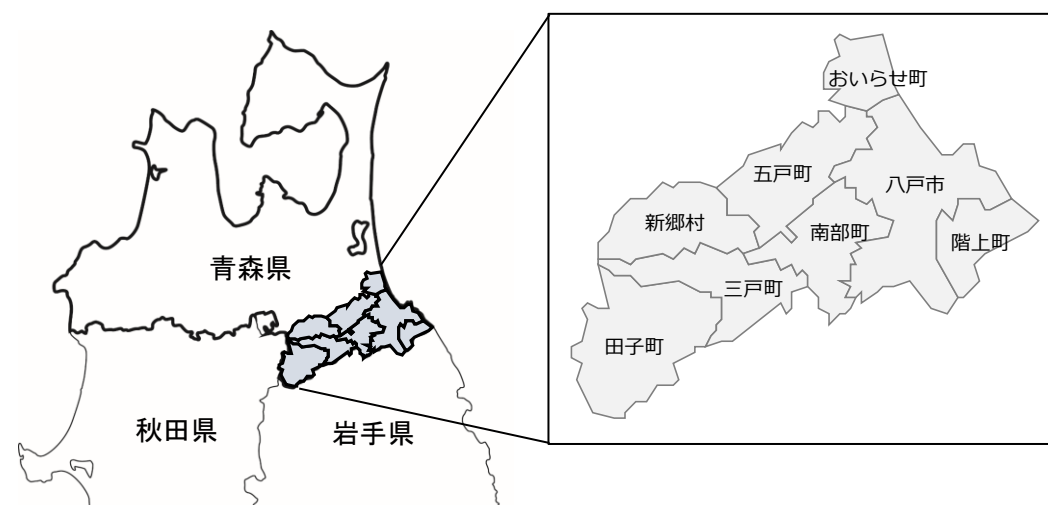
このため、国では平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、平成26年6月には、同法に基づき、「国土強靱化基本計画」を策定した。また、青森県では、「命と暮らしを守る青森県」を目指し、平成29年3月に「青森県国土強靱化地域計画」を策定している。

国土強靱化を実効性あるものとするためには、国のみならず地方公共団体や民間事業者、住民などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、八戸圏域8市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）においても、国や県などと連携して強靱化の取組を計画的に推進すべく、国土強靱化地域計画を策定するものである。

### ○八戸圏域8市町村での合同策定

八戸圏域においては、海岸、山地、河川等を擁し、地理的な面において津波や洪水など共通のリスクを有する市町村がある。また、近年の災害は多様化・激甚化しており、被害の影響が広範囲に及ぶ傾向にあることから、より広域的な視点で各市町村が連携して災害対策に取り組む必要がある。

八戸圏域8市町村が合同で計画を策定することにより、広域避難地の検討や共通した災害リスクへの対応など、圏域全体としての取組が期待でき、ひいては圏域全体の強靱化へとつながっていくことが期待できる。



## 2 計画の位置付け

本計画は、法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、青森県国土強靱化地域計画との調和及び連携・役割分担を図る。

また、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン<sup>※</sup>及び八戸圏域8市町村のそれぞれの総合計画との整合・調和を図るとともに、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として定める。

### ※八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン

八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンは、人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、圏域が目指す将来像やその実現に向けた具体的な取組を示すものとして平成29年3月に策定したものであり、このビジョンに基づき、圏域8市町村が緊密な連携のもと、地場産品の販路拡大事業、ドクターカー運行事業、安全・安心情報発信事業など、計76事業（平成30年4月現在）に取り組んでいる。

## 3 計画期間

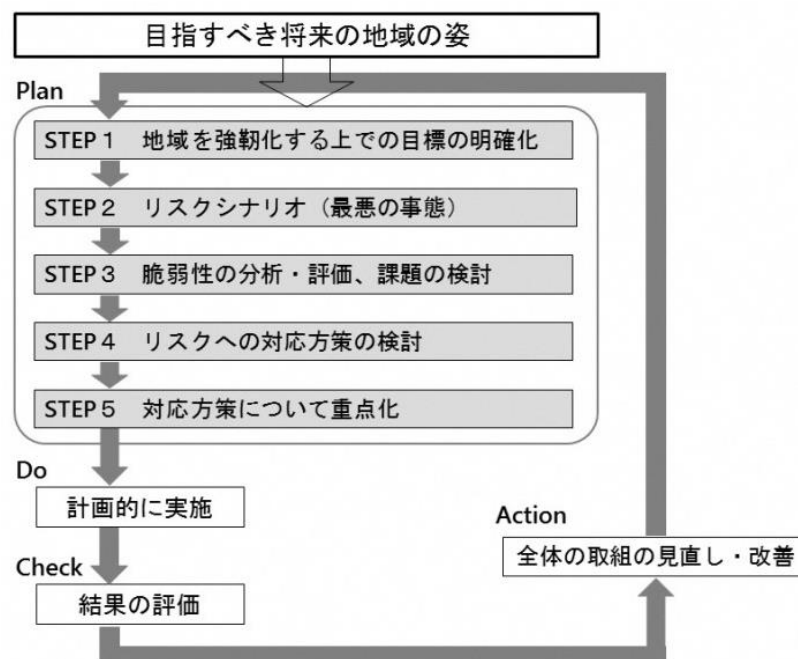
本計画の計画期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とする。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行う。

## 4 基本的な進め方

本計画は、目指すべき目標を明確にした上で、設定したリスクシナリオに対して現行施策のどこに問題があるのかを知る脆弱性の評価を行うとともに、その結果に基づき対応策を考え、重点化を行うという流れで策定する。

計画策定後は、計画的に実施できているかどうかを評価し、全体の取組の見直し・改善を図っていくというPDCAサイクルを繰り返して、国土強靱化の取組を推進していく。



## 第2章 強靱化の基本的な考え方

### 1 基本目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、次の4項目を基本目標として、国土強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

### 2 基本的な方針

#### (1) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること（※）
- ③ 非常時にのみならず平時にも有効活用できる対策とすること

#### (2) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

#### (3) 八戸圏域の地域特性を踏まえた施策の推進

- ① 八戸圏域の地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図ること
- ② これまで培ってきた連携中枢都市圏の強みを生かし、さらなる連携強化につながる取組を推進すること

※ 自助：自分で自分を助けること

共助：家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと

公助：行政による救助・支援

## 第3章 地域特性

### 1 地域特性

#### (1) 自然的特性（位置、地勢、河川、活火山、活断層、気候）

八戸圏域は青森県の南東に位置しており、秋田県及び岩手県に隣接している。圏域西部は奥羽山脈が貫き、圏域南部は北上高地北端部となっており起伏が激しい地形となっている。一方、奥羽山脈や北上高地などの山地から太平洋側にかけては丘陵がゆるやかに続いており、圏域東部には西方から流れる馬淵川や新井田川、五戸川、奥入瀬川によって形成された平野が広がっている。

西方には常時観測火山である八甲田山、十和田があり、また、五戸町倉石から岩手県岩手郡葛巻町北部にかけて折爪断層（活断層）が分布している。

気候は、年平均気温は8～11℃程度、年降水量は多い年で1,500mmを超えるが、全国平均1,718mm（※）よりも少ない。ただし、日最大降水量が100mmを超える場合があり、水害が起こりやすい。夏季にはオホーツク海高気圧による北東からの湿った冷たい東よりの風（ヤマセ）が吹き付け、冷涼な日が発生しやすくなっている。冬季には過去に-20℃以下の最低気温や、90cm超の最深積雪を記録した年もある。

なお、東北地方における従来の台風は太平洋側に抜ける進路であったが、平成28年台風第10号は、岩手県大船渡市付近から上陸し日本海に抜けるという特異な進路をたどり、岩手県、青森県等にも大きな被害をもたらした。このように台風が東北地方太平洋側に上陸したのは気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてであり、今後はこのような台風にも留意する必要がある。

※ 平成30年版日本の水資源（国土交通省水管理・国土保全局：1986年～2015年の年降水量の平均値）

図表1 圏域における気温・降水量・最深積雪

	八戸観測所	三戸観測所
年平均気温（℃）	8.0～11.4	8.6～11.1
最高気温（℃）	31.1～37	32～37.7
最低気温（℃）	-15.7～-6	-20.2～-8.8
日最大降水量（mm）	36.1～160	49～238
年降水量（mm）	634～1,502	702～1,484
最深積雪（cm）	5～92	9～95

注）八戸観測所の値は1937年～2018年の値（気象庁）

注）三戸観測所の値は1977年～2018年の値（気象庁）

注）年平均気温・最高気温・最低気温・日最大降水量・年降水量・最深積雪は、各観測所の観測期間における最大値と最小値の幅を記載

出典：気象庁八戸観測所・三戸観測所の年ごとの値（気象庁）より作成

## (2) 社会経済基盤（交通・物流、エネルギー）

八戸圏域における社会経済基盤の状況は下記のとおりとなっている。

### 【道路】

- 高速道路－東北縦貫自動車道（八戸線）
- 一般国道－国道4号、45号、102号、104号、338号、340号、454号
- 有料道路－第二みちのく有料道路
- ※整備中の主要幹線道路－三陸沿岸道路（青森県内は、階上IC以北が開通済み。青森・岩手県境、岩手県・宮城県の一部区間は整備中。）

図表2 圏域の位置



### 【鉄道】

- JR 東北新幹線、JR 八戸線、青い森鉄道線

### 【港湾・海運】

- 重要港湾－八戸港
  - ・フェリー定期航路－八戸～苫小牧間  
室蘭～八戸～宮古間
  - ・コンテナ定期航路－中国・韓国航路  
韓国航路  
北米航路  
国際フィーダー航路（京浜港を經由して海外主要港と結ぶ航路）

### 【エネルギー関連施設】

- 石油
  - ・石油コンビナート  
（石油の貯蔵・取扱量約 36.7 万 kl）
- ガス
  - ・八戸 LNG ターミナル（JX エルエヌジーサービス株式会社：LNG タンク 14 万 kl×2 基）
- 火力発電
  - ・八戸火力発電所（東北電力株式会社：認可最大出力 416,000kW）
- 再生可能エネルギー（主な太陽光・木質バイオマス発電施設）

<太陽光発電（10 kW 以上の導入設備）>

- ・八戸圏域 8 市町村設備数合計 1,089（八戸圏域 8 市町村設備容量合計 122,649kW）

（参考）FIT（固定価格買取制度）認定事業における 1,000kW 以上の太陽光発電設備

八戸市内	設備数合計	27	（設備容量合計	48,051kW）
三戸町内	設備数合計	2	（設備容量合計	3,000kW）
五戸町内	設備数合計	2	（設備容量合計	3,390kW）
田子町内	設備数合計	0	（設備容量合計	0kW）
南部町内	設備数合計	4	（設備容量合計	6,680kW）
階上町内	設備数合計	6	（設備容量合計	9,680kW）
新郷村内	設備数合計	1	（設備容量合計	1,995kW）
おいらせ町内	設備数合計	2	（設備容量合計	2,996kW）

出典：固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト（データは平成30年6月末日現在）

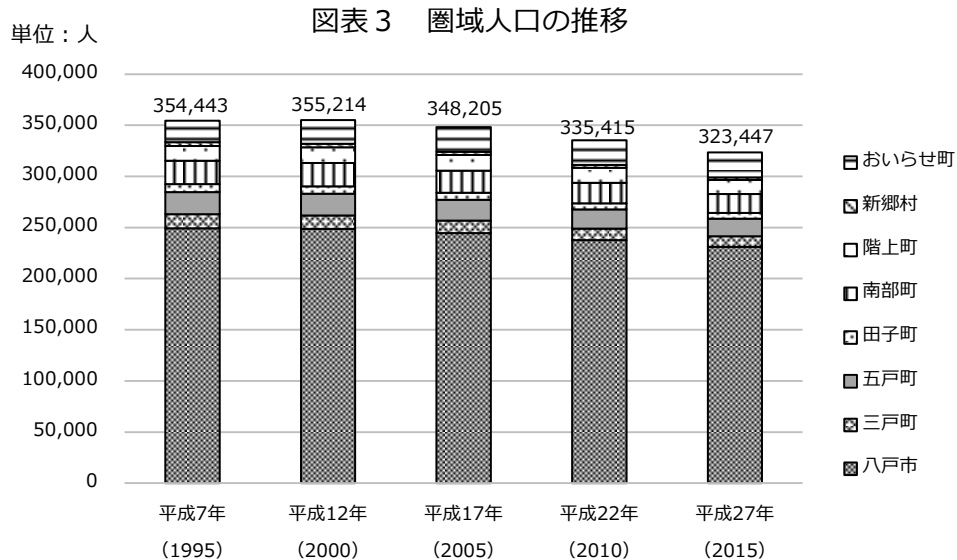
<バイオマス発電>

- ・木質バイオマス発電所（八戸バイオマス発電株式会社：発電端出力 12.4MW）

### (3) 人口・世帯

#### 【圏域人口】

八戸圏域における平成 27 年の人口は 32.3 万人で、そのうち約 7 割を八戸市が占めている。圏域全体では、平成 12 年から平成 27 年にかけて人口の微減傾向が続いている。



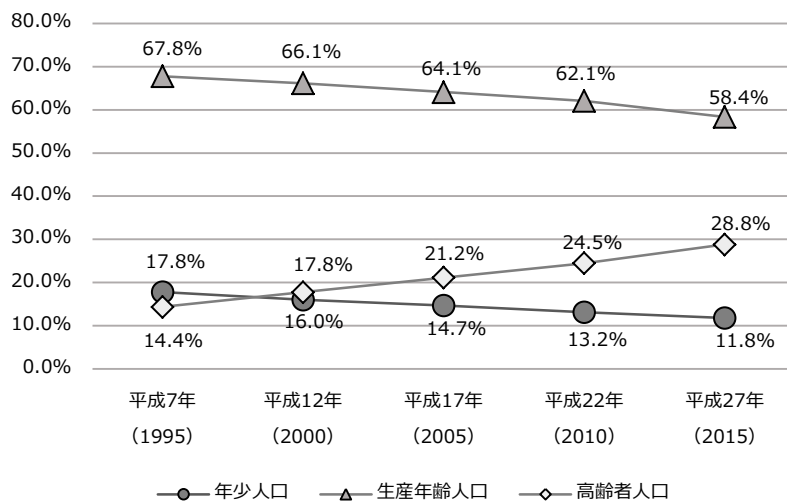
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

#### 【圏域年齢別人口】

八戸圏域における平成 27 年の年齢別人口割合を見ると、年少人口割合（0～14 歳）は 11.8%、生産年齢人口割合（15～64 歳）は 58.4%、高齢者人口割合（65 歳以上）は 28.8%となっている。高齢者人口の割合が平成 7 年から平成 27 年にかけて 14.4 ポイント増えている一方で、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少しており、少子高齢化が進行している。

なお、八戸圏域における少子高齢化の進行度合いは、青森県全体ほど進んでいないものの、全国よりは進んでいる。

図表 4 圏域における年齢別（3 区分）人口の推移



注）小数点第 2 位以下を端数処理しているため、%の合計は必ずしも 100%とならない場合がある。

出典：国勢調査（総務省統計局）より作成



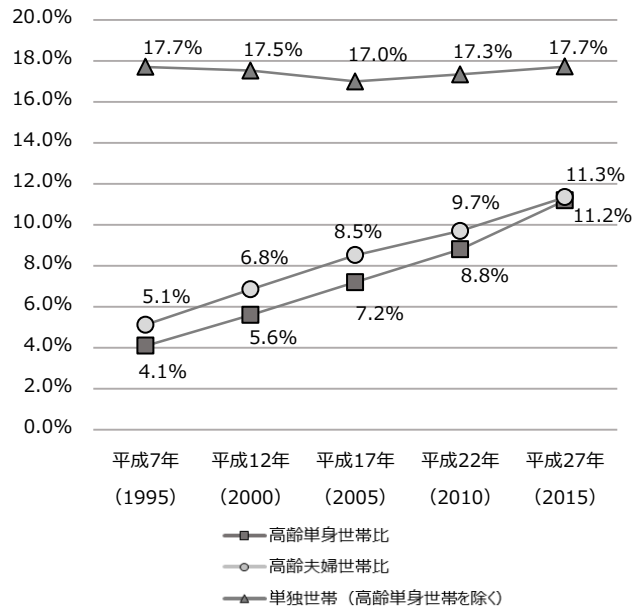
【世帯】

八戸圏域の全世帯に占める高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の割合は、平成7年から平成27年まで上昇傾向となっている。

一方、単身世帯（一人暮らし）数は増加しているが、高齢単身世帯を除いた単身世帯数の割合は17%台と横ばいで推移していることから、高齢単身世帯の増加が顕著であることがわかる。

単身世帯や高齢の単身世帯と夫婦世帯の増加は、コミュニティ形成の低下や高齢化に伴う自助機能の低下につながることから、災害時の孤立化や逃げ遅れなどを招きやすいことに留意する必要がある。

図表5 圏域における単身世帯と高齢単身世帯比等の推移

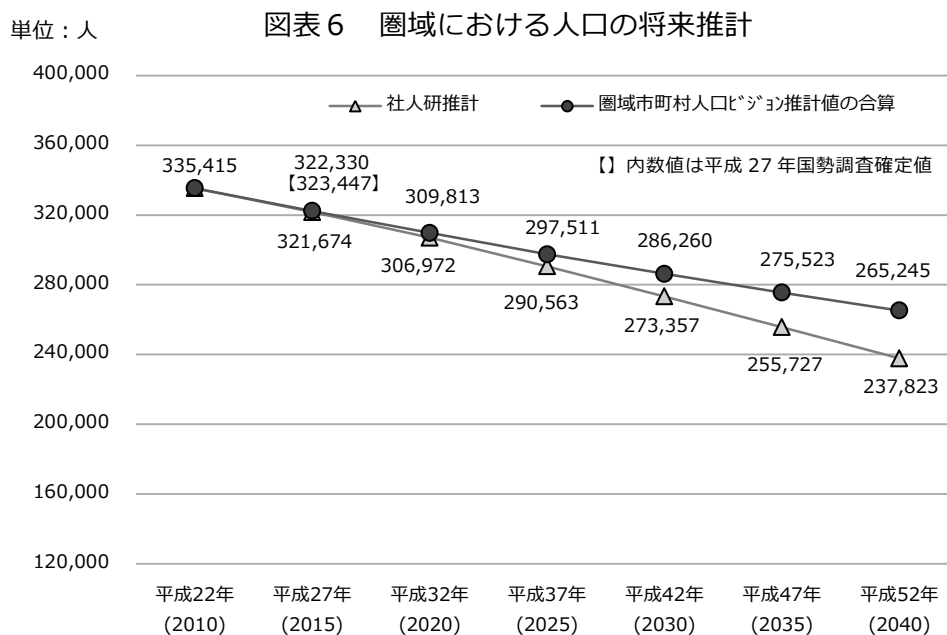


出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

【将来推計人口】

八戸圏域における将来推計人口は、全体として減少傾向にあるものの、平成27年の国勢調査人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値（平成25年3月推計）を上回っており、圏域としての取組や企業誘致などにより人口減少に歯止めがかかっているものと考えられる。

人口減少はコミュニティの縮小を招き、災害時にセーフティネットとなる共助の範囲を狭めてしまう可能性があり、平時より住民間の活発なコミュニケーションを創出する工夫・取組が重要である。また、人口減少は圏域における税収の低下を招き、防災施設の整備や、道路・下水道・橋梁など社会インフラに係る安全対策や維持管理への影響が懸念されることから、平時より社会インフラの計画的な整備が重要である。



出典：八戸圏域各市町村人口ビジョン、国勢調査（総務省統計局）、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

#### (4) 産業・雇用（水産業・農業・工業）

八戸圏域における近年の就業者数については、第3次産業が約66%と最も多く、次いで第2次産業が約23%、第1次産業が約9%の順となっている。第1次及び第2次産業の合計就業者数は第3次産業就業者数には及ばないものの、八戸市、階上町、おいらせ町に漁港があり、年間を通じて数多くの新鮮な魚介類が水揚げされている。中でも、平成28年の八戸漁港における水揚げ量は全国主要漁港の中で7位、水揚げ金額は全国5位となっている。特に、八戸漁港はイカの水揚げ量日本一を誇り、寒流に育まれた「八戸前沖さば」やおいらせ町のホッキガイ、階上町のウニ、アワビも当圏域の特産となっている。農業では、「たっこにんにく」や「あおもり倉石牛」、「青森シャモロック」があり、全国ブランドとなっているほか、冷涼な気候と八戸港の飼料穀物コンビナートを背景に、養豚や養鶏を中心とした畜産の一大生産地となっている。

また、八戸圏域における製造品出荷額等は6,260億円余りとなっており、そのうち八戸市が5,120億円余りと圏域全体の81.8%を占めている。八戸市は、港湾や道路、工業団地などのインフラの整備を進め、臨海部には、製紙、金属、造船等の企業やLNGターミナルが立地しており、北東北最大級の工業都市となっている。

図表7 圏域における産業別就業者数及び就業割合の推移

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比
第1次産業	18,494	10.5%	16,837	10.2%	14,277	9.1%	13,093	8.5%
第2次産業	50,335	28.7%	40,802	24.7%	36,509	23.4%	35,936	23.3%
第3次産業	106,221	60.5%	107,192	64.8%	102,279	65.5%	102,371	66.3%
総就業者数	175,632	-	165,432	-	156,240	-	154,494	-

注) 総就業者数は「分類不能」を含む。

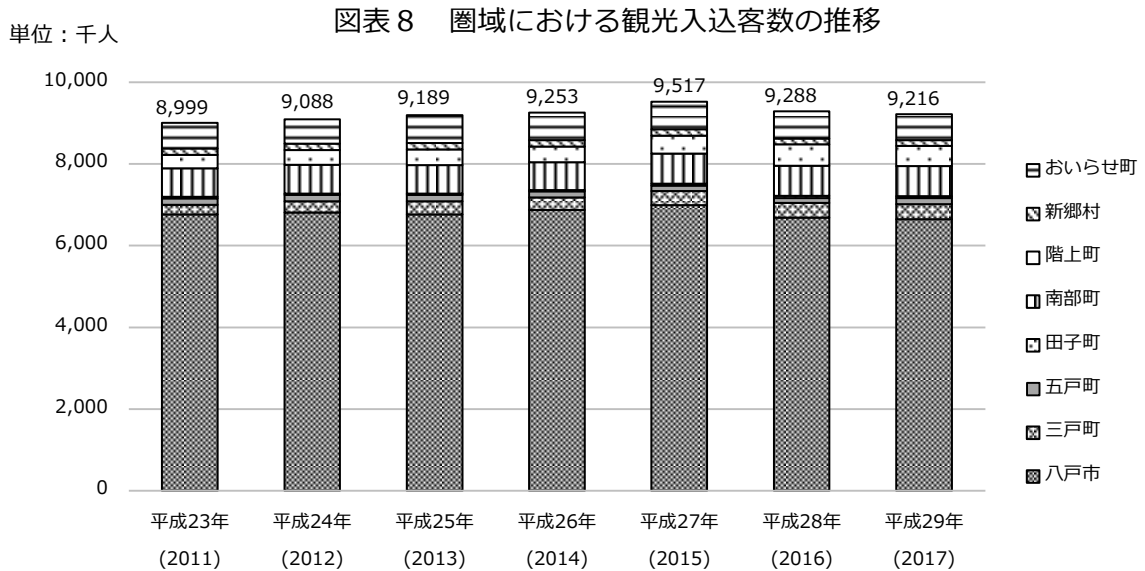
出典：国勢調査（総務省統計局）より作成

## (5) 交流人口（通勤・通学、観光）

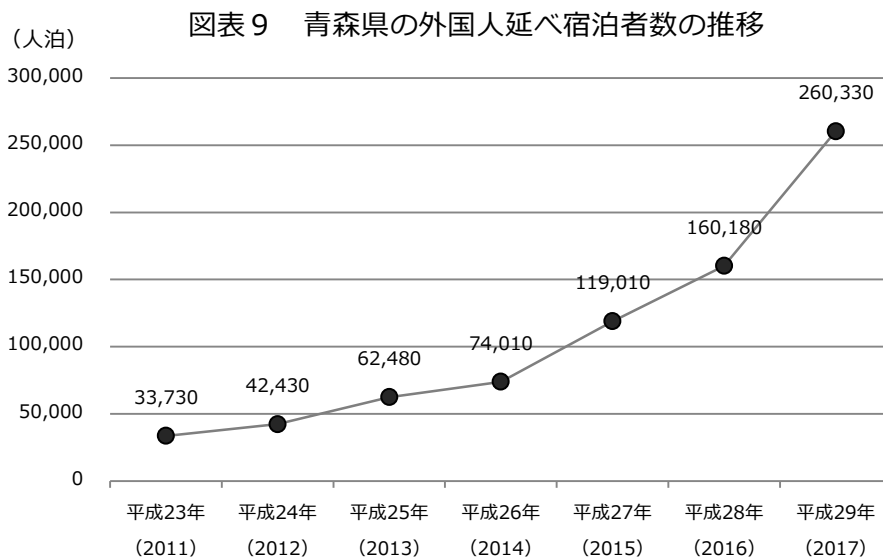
八戸圏域には、岩手県北からの通勤・通学者も多く、平成 27 年国勢調査では、他県からの通勤・通学者約 4 千人のうち、約 3 千人が岩手県北からとなっている。

また、当圏域では、「南部せんべい」や「せんべい汁」、ウニ・アワビの「いちご煮」、「階上早生階上そば」、五戸町の「桜鍋」などの豊かな食文化が育まれてきており、このほかにも八戸三社大祭や八戸えんぶり、三陸復興国立公園など多くの観光資源を有する当圏域には、毎年多くの観光客が訪れている。平成 29 年の当圏域における観光入込客数は、青森県全体の 26.3%を占める 921 万人で、平成 23 年から 29 年にかけての観光入込客数は約 20 万人増加している。さらに、青森県の外国人延べ宿泊者数は、平成 23 年から 29 年にかけて 772%増となっており、訪日外国人観光客（インバウンド）が増加している。

これらの交流人口の推移を考慮すると、圏域外からの交流者も想定に含めた事前防災・減災対策に取り組むことにより、安全・安心な就学・就業、観光の地としてより多くの交流人口を呼び込むとともに、移住促進にもつながることが期待できる。



出典：青森県観光入込客統計（青森県）より作成



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

## (6) 防災関連基盤

### 【消防団】

八戸圏域における消防団員数は下記のとおりとなっている。

図表 10 消防団員数等（平成 30 年 4 月 1 日現在）

	①条例定数 (人)	②消防団実員数 (人)	充足率 (②/①) (%)
八 戸 市	1,548	1,322	85.4
三 戸 町	510	448	87.8
五 戸 町	570	462	81.1
田 子 町	278	252	90.6
南 部 町	741	677	91.4
階 上 町	170	147	86.5
新 郷 村	222	194	87.4
おいらせ町	360	324	90.0

出典：消防年報-平成 29 年度-（八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部）より作成

参考：充足率の全国平均 92.2%（※ 1）、青森県平均 88.2%（※ 2）

※ 1 日本消防協会 消防団の統計データ（平成 29 年 10 月 1 日現在の値）

※ 2 消防団の組織概要等に関する調査の結果（総務省消防庁）（平成 29 年 4 月 1 日現在の値）

### 【自主防災組織等】

八戸圏域における自主防災組織の活動カバー率は下記のとおりとなっている。

図表 11 自主防災組織等（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	世帯数	組織数	カバー世帯数	活動カバー率
八 戸 市	107,604	77	89,414	83.1%
三 戸 町	4,369	13	2,387	54.6%
五 戸 町	7,031	14	4,390	62.4%
田 子 町	2,199	21	1,183	53.8%
南 部 町	7,473	42	6,086	81.4%
階 上 町	5,898	25	5,898	100.0%
新 郷 村	949	43	949	100.0%
おいらせ町	10,087	34	8,317	82.5%

注) カバー世帯数は、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数

注) 活動カバー率は、世帯数に占めるカバー世帯数の割合

出典：防災消防の現況（平成 30 年 4 月版）（青森県）より作成

参考：青森県の活動カバー率 48.7%（※）、全国の活動カバー率 82.7%（※）

※ 平成 29 年版消防白書 附属資料 4-1 自主防災組織の都道府県別結成状況（総務省消防庁）（平成 29 年 4 月 1 日現在の値）

## 【防災行政無線】

八戸圏域における防災行政無線の整備状況は下記のとおりとなっている。

図表 12 防災行政無線整備状況

	設置数	備考
八戸市	屋外拡声子局：143基 戸別受信機：72基	・南郷地区及び津波対策のため沿岸部に設置
三戸町	屋外拡声子局：73基 戸別受信機：210基	
五戸町	屋外拡声子局：89基 戸別受信機：28基	・公共施設及び防災行政無線難視聴家庭に戸別受信機を設置
田子町	屋外放送設備：29基 音声告知端末：約2,300台	・緊急告知放送（光ファイバ網を活用した有線音声放送）を平成22年度より運用開始 ・音声告知端末を全世帯に配布 ・防災行政無線（同報系）は廃止
南部町	屋外拡声子局：108基 戸別受信機：229基	
階上町	屋外拡声子局：59基 戸別受信機：405基	
新郷村	屋外拡声子局：55基 戸別受信機：8基	
おいらせ町	屋外拡声子局：68基 戸別受信機：約9,000台	・各家庭に戸別受信機を設置

## 【ほっとスルメール<sup>※</sup>登録件数】

八戸圏域におけるほっとスルメールの登録件数は下記のとおりとなっている。

図表 13 ほっとスルメール登録件数

	登録件数（件）
八戸市	40,612
三戸町	1,176
五戸町	1,884
田子町	379
南部町	960
階上町	1,963
新郷村	364
おいらせ町	3,681

注）登録件数は H30.8.31 現在の登録件数

### ※ほっとスルメール

緊急情報や気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、感染症などに関する情報を、携帯電話やパソコンに電子メールで配信するサービス。

平成 20 年 2 月に八戸市で配信を開始し、平成 22 年より圏域 8 市町村の連携事業として運用を行っている。

## 2 被害の想定となる過去の主な大規模自然災害

### (1) 地震・津波

#### ○地震・津波の概要

八戸圏域は、三陸沖や青森県東方沖を主たる震源域とする地震、それに伴う津波に幾度となく見舞われ、多数の犠牲者を出してきた。特に、昭和 43 年の十勝沖地震では、八戸市、五戸町、南部町で地すべり等により犠牲者が出たほか、マグニチュード 9.0 を記録し、国内観測史上最大規模となった平成 23 年の東日本大震災では、八戸港に 6.2m<sup>\*</sup>の津波が押し寄せ、八戸市、階上町、おいらせ町の海岸部を中心に甚大な被害を受けた。また、昭和 35 年のチリ地震津波では、はるか遠方から到来した津波により死者・行方不明者等の被害が出ている。

※八戸市館鼻付近の痕跡から推定した津波の高さ（気象庁発表）

#### ○これまでの主な災害

災害名 (発生年月日)	震度等	被害の概要
チリ地震津波 (S35.5.24)	マグニチュード 9.5 遠地地震	地震発生から約 22 時間半後の 5 月 24 日未明に最大で 6m の津波が三陸沿岸を中心に襲来し、142 名が死亡。青森県内死者行方不明者 3 人（八戸市 3 人）。八戸市で津波 3.2m を観測し、建物浸水や漁業関係に大きな被害。
十勝沖地震 (S43.5.16)	マグニチュード 7.9 八戸市で震度 5	青森県東部と北海道南西部を中心に震度 5 以上の地震が発生し、三陸沿岸を中心に津波が襲来。津波による被害は少なかったが、前日までに停滞した大型低気圧による大雨で地盤がゆるんでいたこともあり、地すべり・土砂崩れ等による被害が発生。青森県内死者行方不明者 48 人。圏域内では、死者行方不明者 38 人（八戸市 19 人、五戸町 11 人、南部町 8 人）のほか、建物倒壊などの被害多数。
三陸はるか沖地震 (H6.12.28)	マグニチュード 7.6 八戸市で震度 6	三陸はるか沖のごく浅いところを震源とし、青森県内で震度 6 を記録。北海道から中部地方までの広い範囲での有感地震となった。津波は太平洋沿岸で観測されたが、被害はなし。青森県内死者 3 人（八戸市 2 人、五戸町 1 人）のほか、圏域内で地震による上水道の断水や停電、建物倒壊などの被害あり。
東日本大震災 (H23.3.11)	マグニチュード 9.0 八戸市で震度 5 強	国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 を記録。八戸市・五戸町・階上町・おいらせ町で震度 5 強、三戸町・南部町で震度 5 弱、田子町・新郷村で震度 4 を観測。八戸市で死者行方不明者 2 人。八戸市・階上町・おいらせ町で住家の全壊・半壊合わせて 999 棟の被害（うち約 9 割が八戸市）。

出典：青森県地域防災計画資料編、青森県 HP「地震総覧」、各市町村被害調べより作成

○地震・津波被害想定調査

青森県では、平成 24 年度から平成 25 年度及び平成 27 年度に青森県周辺の太平洋沖合、日本海沖合、及び内陸直下の各々の領域に最大クラスの地震を想定し、人的被害及び建物被害等の調査を行っている。この調査によると、当圏域に最も被害が発生すると想定されるのは太平洋側海溝型地震となっている。なお、本調査では、早期避難の徹底や建物の耐震化など減災対策を進めることにより、人的・建物被害を大幅に低減できるとされていることから、今後このような地震・津波が起こりうる可能性があることを想定し、減災・防災対策に取り組むことが重要である。

<青森県地震・津波被害想定調査>

名称 (調査年度)	太平洋側海溝型地震 (H24・25)	日本海側海溝型地震 (H27)	内陸直下型地震 (H24・25)
モーメントマグ ニチュード	9.0	7.9	6.7
考え方	昭和 43 年十勝沖地震及び平成 23 年東日本大震災の震源域を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルを設定	「日本海における大規模地震に関する調査検討会（国土交通省）」で設定された震源モデルのうち、「平成 26 年度津波浸水想定調査（青森県）」において採用した 4 つの断層を震源モデルとして設定	「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動履歴調査(産業総合研究[2009])」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定
想定被害の概要	最大震度 7 死者数 約 25,000 人	最大震度 6 強 死者数 約 6,900 人	最大震度 7 死者数 約 2,900 人

出典：青森県地域防災計画資料編

<市町村ごとの被害想定（太平洋側海溝型地震）>

	人的被害（人）		建物被害（棟）		避難者数 (1日後)
	死者数	負傷者数	全壊棟数	半壊棟数	
八戸市	18,000	7,600	38,000	33,000	80,000
三戸町	20	300	230	1,400	430
五戸町	80	720	1,000	3,500	1,600
田子町	20	200	210	990	330
南部町	60	630	790	3,400	1,400
階上町	500	410	1,400	1,700	2,500
新郷村	10	180	140	780	230
おいらせ町	1,600	540	8,800	3,500	11,000
計	20,290	10,580	50,570	48,270	97,490

出典：青森県地域防災計画資料編

## (2) 風水害

### ○風水害の概要

主に台風及び暴風や強風を伴った降雨によって人的被害が度々発生している。台風の性質上、8月後半から10月頃までの期間に人的被害を伴った風水害が集中している。また、人的被害が記録されていない風水害においても、住家の全半壊や床上浸水、道路冠水等があり、状況次第では、人命を危うくする可能性があると考えられる被害が多数見られる。

### ○近年における主な災害（平成以降）

発生年月日	被害の概要	雨量・風速
H2.10.26～27 (大雨・暴風)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨、暴風による土砂災害等の被害</li> <li>圏域内各市町村では、床上・床下浸水等の建物被害のほか、農作物等に被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総雨量 八戸：86.5mm 三戸：179.0mm</li> <li>最大瞬間風速 八戸：26.9m/s</li> </ul>
H3.9.28 (台風第19号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴風による被害</li> <li>八戸市で負傷者2人、おいらせ町で負傷者4人。圏域内各市町村では、半壊や一部破損等の住家被害のほか、農業施設や農作物に被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大瞬間風速 八戸：38.8m/s</li> </ul>
H11.10.27～28 (大雨・暴風)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三八地方を中心とした大雨・暴風による土砂災害等の被害</li> <li>八戸市で行方不明者1人、五戸町で死者1人。圏域内各市町村では、床上・床下浸水等の建物被害が多数生じたほか、農業関係や土木関係に大きな被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総雨量 八戸：113.0mm 三戸：246.0mm</li> <li>最大瞬間風速 八戸：35.0m/s</li> </ul>
H18.10.6～8 (大雨・暴風)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨・暴風による河川の氾濫等の被害</li> <li>圏域内各市町村では、床上・床下浸水等の建物被害のほか、道路や河川、農業関係施設に被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総雨量 八戸：147.0mm 三戸：204.0mm</li> <li>最大瞬間風速 八戸：29.2m/s</li> </ul>
H25.9.15 (台風第18号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨による馬淵川等の氾濫の被害</li> <li>圏域内各市町村では、床上・床下浸水等の建物被害のほか、道路被害や河川被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総雨量 八戸：153.5mm 三戸：133.0mm</li> </ul>
H28.8.30～31 (台風第10号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風が東北地方の太平洋側に上陸したのは1951年の統計開始以降初めて。</li> <li>強風による被害として、八戸市で負傷者2人、住家一部破損26棟（八戸市24、五戸町1、田子町1）、大雨による被害として、床上・床下浸水7棟（八戸市6、五戸町1）のほか、農業・水産関係施設に被害が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総雨量 八戸：105.5mm 三戸：67.5mm</li> <li>最大瞬間風速 八戸：35.0m/s 三戸：24.2m/s</li> </ul>

※「雨量・風速」における「八戸」及び「三戸」は地域気象観測所の名称  
出典：青森県国土強靱化地域計画、各市町村の地域防災計画及び被害調べより作成



### (3) 豪雪災害

#### ○豪雪災害の概要

八戸圏域は、主に太平洋側の気候のため冬期の降水量は少なく、青森県内の中でも人的被害をもたらすような降雪は起こりにくい。しかしながら、降雪を伴った暴風時や、短時間で数十 cm の積雪となるような大雪の際には、負傷者が発生している。豪雪災害リスクとして、雪の重みによる家屋等の建物損壊が起こった場合や、雪による停電や道路利用障害などが複合的に重なった場合に、人的被害が発生する可能性が考えられる。

#### ○これまでの主な災害

発生日月日	被害の概要・積雪量等
S39.2.9～12 (大雪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪量合計 71cm (9～12 日)、最深積雪 70cm (12 日) (八戸)</li> <li>八戸市で負傷者 2 人、非住家全壊 2 棟、港湾の破損など。</li> </ul>
S52.2.13～16 (大雪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>降雪量合計 99cm (13～16 日)、最深積雪 92cm (16 日) (八戸)</li> <li>八戸市で住家一部破損 1 棟、非住家全壊 2 棟、停電、休校など。</li> </ul>
H22.12.31～ H23.1.3 (大雪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達した低気圧による影響で暴風雪となり、湿った雪の重みで樹木が倒れ、電線が断線する事態が相次ぎ、青森県南で大規模な停電が発生。</li> <li>新郷村では村の 85% に当たる約 900 戸が停電し、三戸町、五戸町、田子町でも一部停電となったほか、積雪と倒木の影響により交通に支障が生じた。</li> <li>31 日の最深積雪は三戸で 42cm を記録。</li> </ul>
H26.2.15～16 (大雪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最深積雪 61cm (16 日) (八戸)</li> <li>八戸市で重傷者 1 人、道路通行止め、停電など。</li> </ul>

※「降雪量」「最深積雪」における「八戸」及び「三戸」は地域気象観測所の名称  
出典：各市町村の地域防災計画及び被害調べより作成

### (4) 火山噴火

#### ○火山噴火の概要

青森県内には十和田、八甲田山、岩木山、恐山の 4 つの活火山のうち、十和田、八甲田山、岩木山については過去の噴火記録があり、これらは火山防災のため火山噴火予知連絡会によって選定された常時観測火山で、気象庁によって 24 時間体制で地震計や監視カメラ等による観測・監視がなされている。なお、十和田火山が中規模から大規模に噴火した場合、三戸町、田子町及び新郷村に火砕流・火砕サージが到達し、多数の犠牲者や被害の発生が十和田火山防災協議会によって想定されている。

#### <十和田火山>

観測体制	・常時観測 (平成 28 年 12 月～)
最近の火山活動	・活火山であることに留意。現在は静穏。
有史以降の火山活動	・915 年にマグマ噴火が起こり、泥流が発生した。
過去の火山活動	・1 万 5 千年前の大規模噴火によって、現在のカルデラ原形が形成され、およそ 1 万 3 百年前～2 千 8 百年前にかけてマグマ噴火が 6 回ほど起こった。

出典：気象庁火山活動解説資料、青森県地域防災計画資料編

## 第4章 脆弱性評価（強靱化に向けての課題）

### 1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や、社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため、「脆弱性評価」を行った。

<脆弱性評価の実施手順>

- ① 対象とする大規模自然災害等に対して、事前に備えるべき目標を設定
  - ② 目標の妨げとなる事態として、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）※  
34項目を設定
  - ③ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策を抽出し、その達成度や進捗を把握し、現状の脆弱性を総合的に分析・評価
- \* 現状で把握できるデータや施策の進捗状況等を踏まえて分析・評価を行った。  
\* 施策の達成度を示す「重要業績評価指標（KPI）」を参考値として活用した。

### 2 事前に備えるべき目標の設定

基本目標を達成するために必要となる、「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
- ③ 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせないこと
- ⑤ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
- ⑥ 重大な二次災害を発生させないこと
- ⑦ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、大津波等による多数の死傷者の発生等、様々な災害によって想定される事態

### 3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

\* 各市町村に該当するリスクシナリオは「○」、該当しないもの（地理的な面や地域特性から対象となる設備・施設がない等）は「-」で表記している。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	八	三	五	田	南	階	新	お
		戸	戸	戸	子	部	上	郷	いら
		市	町	町	町	町	町	村	せ
1 人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	○	○	○	○	○	○	○	○
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生	○	-	-	-	-	○	-	○
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫	○	○	○	○	○	○	○	○
	1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生	○	○	○	○	○	○	○	○
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○	○	○	○	○	○
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	○	○	○	○	○	○	○	○
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）への水・食料等の供給不足	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺	○	○	○	○	○	○	○	○
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○	○	○	○	○	○	○	○
3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	○	○	○	○	○	○	○	○
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	○	○	○	○	○	○	-	○
	3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	八	三	五	田	南	階	新	お
		戸	戸	戸	子	部	上	郷	いら
		市	町	町	町	町	町	村	せ
		町							町
4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	○	○	○	○	○	○	○	○
	4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	4-3 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等	○	-	-	-	-	-	-	○
	4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	4-5 食料等の安定供給の停滞	○	○	○	○	○	○	○	○
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○	○	○	○	○	○	○	○
	5-4 地域交通ネットワークが分断する事態	○	○	○	○	○	○	○	○
6 重大な二次災害を発生させないこと	6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	○	○	○	○	○	○	○	○
	6-2 有害物質の大規模流出・拡散	○	○	○	○	○	○	○	○
	6-3 原子力施設からの放射性物質の放出	○	○	○	○	○	○	○	○
	6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○	○	○	○	○	○	○	○
	6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	○	○	○	○	○	○	○	○
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○	○	○	○	○	○
	7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○	○	○	○	○	○
	7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○	○	○	○	○	○
	7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○	○	○	○	○	○	○

#### 4 評価結果の概要

脆弱性評価結果の概要は以下のとおりである。

なお、市町村毎の評価結果の詳細は別紙「附属資料」にとりまとめている。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標 1</b> 人命の保護が最大限図られること	<b>1-1</b> 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅、学校、社会福祉施設等の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要</li> <li>○ 防災意識の普及・啓発が必要</li> <li>○ 避難場所の確保・充実が必要</li> <li>○ 災害時要援護者(避難行動要支援者)支援の充実・強化が必要</li> </ul>
	<b>1-2</b> 大規模津波等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 津波防災施設等の整備・老朽化対策が必要</li> <li>○ 津波避難計画や防災マップの適宜見直しが必要</li> <li>○ 東日本大震災を風化させない取組が必要</li> <li>○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要</li> <li>○ 防災意識の普及・啓発が必要</li> <li>○ 避難場所の確保・充実が必要</li> <li>○ 災害時要援護者(避難行動要支援者)支援の充実・強化が必要</li> </ul>
	<b>1-3</b> 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川改修や河川関連施設等の整備及び防災対策が必要</li> <li>○ 洪水ハザードマップの作成・周知が必要</li> <li>○ 住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要</li> <li>○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要</li> <li>○ 防災意識の普及・啓発が必要</li> <li>○ 避難場所の確保・充実が必要</li> <li>○ 災害時要援護者(避難行動要支援者)支援の充実・強化が必要</li> </ul>
	<b>1-4</b> 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要</li> <li>○ 土砂災害ハザードマップの作成・周知等、土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する普及・啓発が必要</li> <li>○ 住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要</li> <li>○ 消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要</li> <li>○ 防災意識の普及・啓発が必要</li> <li>○ 避難場所の確保・充実が必要</li> <li>○ 災害時要援護者(避難行動要支援者)支援の充実・強化が必要</li> </ul>
	<b>1-5</b> 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全な道路交通確保に向けた防雪柵等の除雪施設の整備や除排雪体制の強化が必要</li> <li>○ 冬季における防災意識の啓発が必要</li> </ul>
	<b>1-6</b> 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村・防災関連機関における情報連絡体制の強化が必要</li> <li>○ 住民等への情報伝達の強化が必要</li> <li>○ 住民の防災意識の啓発や防災教育の推進が必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標2</b> 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	<b>2-1</b> 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災拠点の整備や水道施設の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 災害に強い物流インフラの確保及び緊急輸送道路・港湾等の機能強化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 災害用備蓄と物資の調達・供給体制の確保が必要</li> <li>○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要</li> <li>○ 住民等への食料・生活必需品等の備蓄や非常持ち出し品の準備等の啓発が必要</li> </ul>
	<b>2-2</b> 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路・橋梁等の通行確保対策や緊急輸送道路等の整備、代替輸送手段の確保が必要</li> <li>○ 孤立するおそれのある集落への支援体制が必要</li> <li>○ 情報通信利用環境の強化が必要</li> </ul>
	<b>2-3</b> 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対策本部機能の強化と防災関連施設の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 防災関係機関との連携強化や救助・救出活動の体制強化が必要</li> <li>○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要</li> <li>○ 自主防災組織の設立・活性化と地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上が必要</li> </ul>
	<b>2-4</b> 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急車両・病院等に対する燃料の確保が必要</li> <li>○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要</li> </ul>
	<b>2-5</b> 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客等)への水・食料等の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多数の帰宅困難者が発生した場合における避難場所の確保や支援物資の調達・供給体制の構築が必要</li> <li>○ 外国人観光客等に対する情報提供体制の強化が必要</li> </ul>
	<b>2-6</b> 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院や社会福祉施設等の耐震化が必要</li> <li>○ 病院間での不足医師の融通派遣や災害時の救急医療に係る連携体制の維持・強化が必要</li> <li>○ 要配慮者への支援体制の強化が必要</li> <li>○ 被災者の心のケア体制の確保が必要</li> </ul>
	<b>2-7</b> 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 衛生的で良好な避難所環境の確保が必要</li> <li>○ 予防接種の促進や感染症対策への啓発が必要</li> <li>○ 下水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標3</b> 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	<b>3-1</b> 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎等の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化が必要</li> <li>○ 代替庁舎の確保が必要</li> <li>○ 行政機関の業務継続体制の整備が必要</li> <li>○ 災害時における広域連携体制の充実・強化が必要</li> </ul>
	<b>3-2</b> 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信号機の非常用電源対策や交通整理体制の構築が必要</li> </ul>
	<b>3-3</b> 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化が必要</li> <li>○ エネルギー供給事業者等の災害対策が必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標4</b> 経済活動を機能不全に陥らせないこと	<b>4-1</b> サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の業務継続計画(BCP)策定の促進及び普及・啓発が必要</li> <li>○ 物流機能の維持・確保及び連携・協力体制の構築が必要</li> </ul>
	<b>4-2</b> 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー供給事業者等の災害対策が必要</li> <li>○ 石油燃料供給の確保が必要</li> <li>○ 緊急輸送道路等の防災対策を含めた整備が必要</li> <li>○ 事業者の業務継続計画(BCP)策定の促進及び普及・啓発が必要</li> </ul>
	<b>4-3</b> 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石油コンビナート地区の防災計画に基づく防災対策の充実及び関係機関の連携体制の強化が必要</li> </ul>
	<b>4-4</b> 基幹的交通ネットワーク(陸上・海上・航空)の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 港湾・漁港施設の耐震化・老朽化・防災対策が必要</li> </ul>
	<b>4-5</b> 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食料の生産基盤や生産体制の強化が必要</li> <li>○ 農林水産業に関する後継者の育成や担い手の確保が必要</li> <li>○ 災害時の早期事業再開に向けた市場関係者の連携・協力体制の構築が必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標5</b> 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	<b>5-1</b> 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー供給事業者等の災害対策が必要</li> <li>○ 燃料供給体制の構築が必要</li> <li>○ 再生可能エネルギーの導入促進が必要</li> </ul>
	<b>5-2</b> 上水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道施設等の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 水道事業者の早期復旧のための体制整備が必要</li> </ul>
	<b>5-3</b> 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要</li> <li>○ 避難所等におけるトイレ機能の確保が必要</li> </ul>
	<b>5-4</b> 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 交通事業者や交通関係機関における連携体制の充実・強化が必要</li> <li>○ バス路線の維持等、地域公共交通の確保が必要</li> </ul>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標6</b> 重大な二次災害を発生させないこと	<b>6-1</b> ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ため池、ダム施設等の耐震化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要</li> </ul>
	<b>6-2</b> 有害物質の大規模流出・拡散	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険物の貯蔵・取扱事業者への適切な管理・指導が必要</li> <li>○ 有害物質の流出・拡散時の迅速な情報把握及び早期対応体制の構築が必要</li> </ul>
	<b>6-3</b> 原子力施設からの放射性物質の放出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時から環境放射線モニタリングが必要</li> <li>○ 原子力施設災害時に備えた体制の構築が必要</li> </ul>
	<b>6-4</b> 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 荒廃農地の発生防止・利用促進が必要</li> <li>○ 森林の適切な保全管理が必要</li> </ul>
	<b>6-5</b> 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 正確かつ迅速な情報を発信する体制が必要</li> <li>○ 安心・安全な生産・加工システムの構築が必要</li> </ul>



事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	脆弱性評価(強靱化に向けての課題)の概要
<b>目標7</b> 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	<b>7-1</b> 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害廃棄物処理計画の策定及び処理体制の整備が必要</li> <li>○ 他市町村・関係団体との連携体制の強化が必要</li> </ul>
	<b>7-2</b> 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害ボランティアの受入体制の構築が必要</li> <li>○ 災害応援の受入体制の構築・強化が必要</li> </ul>
	<b>7-3</b> 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急仮設住宅を迅速に供給する体制が必要</li> <li>○ 地域コミュニティの強化が必要</li> </ul>
	<b>7-4</b> 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要</li> <li>○ 代替交通・輸送手段の確保が必要</li> </ul>

## 第5章 強靱化の推進方針

### 1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要）

前節の脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の結果を踏まえた圏域8市町村における強靱化の推進方針は以下のとおりである。

なお、市町村毎の強靱化の推進方針の詳細は別紙「附属資料」にとりまとめている。

事前に備えるべき目標								
<b>1 人命の保護が最大限図られること</b>								
リスクシナリオ								
<b>1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</b>								
リスクシナリオを回避するための対応方策の概要								
地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物の耐震化や老朽化対策の推進、幹線道路や緊急輸送道路等の整備・機能強化を図るとともに、住民の避難場所の確保や災害時要援護者（避難行動要支援者）の支援体制構築、消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化支援等、地域防災力の向上を図る。								
対応方策一覧								
八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）								
<b>【住宅・病院・学校等の耐震化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・住宅の耐震化	○	○	○	○	○	○	○	○
・大規模建築物・特定建築物の耐震化	○	○	○	—	○	—	—	○
・病院施設の耐震化	○	○	○	○	○	○	○	○
・社会福祉施設等の耐震化	○	○	○	○	○	○	○	○
・公営住宅の耐震化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・私立学校の耐震化	○	○	○	—	○	—	—	○
※県主体の取組								
・建築物等からの二次災害防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・文化財の防災対策の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策	○	—	—	—	—	○	—	○
・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○	—	○	○	○	○
<b>【市街地の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・都市公園における防災対策	○	○	○	—	—	○	—	○
・幹線街路の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
・電線の地中化	○	—	○	—	—	—	—	—

【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【空き家対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・空き家対策〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
【防火対策・消防力強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防火意識の普及・啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
・家具・機械設備等の転倒防止	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防力の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団の充実	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団員の安全確保	○	○	○	○	○	○	○	○
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策	○	—	—	—	—	—	—	○
【避難場所の指定・確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定	○	○	○	○	○	○	○	○
・福祉避難所の指定・協定締結〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災公共の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
・福祉施設・学校施設等の安全対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【避難行動支援】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・避難所・避難路サインの整備	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の活用	○	○	○	○	○	○	○	○
・救急医療情報キットの配付〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・自主防災組織の設立・活性化支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災意識の啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災訓練の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
・地域防災リーダーの育成	○	○	○	○	○	○	○	○
・事業所における防災訓練の充実	○	○	○	○	○	○	○	○
・安全・安心まちづくり推進協議会の充実	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**1 人命の保護が最大限図られること**

リスクシナリオ

**1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大規模津波等による多数の死傷者の発生を防ぐため、津波防災施設等の整備や老朽化対策を進めるとともに、東日本大震災の記録の伝承、防災意識の普及・啓発や、住民の避難場所の確保、防災マップ・津波避難計画の適宜見直し等警戒避難体制の整備を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
<b>【津波防災施設の整備】</b>								
・津波防災施設の整備 ※県主体の取組	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【河川関連施設の耐震化・老朽化対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・河川関連施設の耐震化・老朽化対策 ※県主体の取組	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【警戒避難体制の整備】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防災マップ及び津波避難計画の改訂	○	—	—	—	—	○	—	○
・漁船避難ルールづくりの促進	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【避難場所の指定・確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・福祉避難所の指定・協定締結〔連携項目〕（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・防災公共の推進（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・都市公園における防災対策（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【避難行動支援】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・避難所・避難路サインの整備（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の活用（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・救急医療情報キットの配付〔連携項目〕（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【消防力の強化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・消防力の強化（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・消防団の充実（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・消防団員の安全確保（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開	○	—	—	—	—	○	—	○
・自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・防災意識の啓発（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・防災訓練の推進（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・地域防災リーダーの育成（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○

事前に備えるべき目標

**1 人命の保護が最大限図られること**

リスクシナリオ

**1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川改修や河川関連施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、住民の避難場所の確保、洪水ハザードマップの作成・周知、住民等への情報伝達手段の多様化等、警戒避難体制の整備を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【河川改修等の治水対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・河川改修等の治水対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【河川関連施設等の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・河川関連施設の耐震化・老朽化対策（再掲）※県主体の取組	○	—	—	—	—	○	—	○
・内水危険箇所の被害防止対策	○	—	○	—	—	—	—	○
・ため池・調整池の防災対策	○	○	○	—	○	○	○	○
・農業水利施設の防災対策・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【警戒避難体制の整備】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・洪水ハザードマップの作成	○	○	○	○	○	—	○	○
・内水ハザードマップの作成	○	—	○	—	—	—	—	○
・避難勧告等発令体制の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
・避難勧告等の発令基準の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○
・住民等への情報伝達手段の多様化	○	○	○	○	○	○	○	○
・県・市町村・防災関係機関における情報伝達	○	○	○	○	○	○	○	○
【避難場所の指定・確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・福祉避難所の指定・協定締結〔連携項目〕（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災公共の推進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・都市公園における防災対策（再掲）	○	○	○	—	—	○	—	○
【避難行動支援】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・避難所・避難路サインの整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の活用（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・救急医療情報キットの配付〔連携項目〕（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

【消防力の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 消防力の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 消防団の充実（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 消防団員の安全確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 防災意識の啓発（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 防災訓練の推進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 地域防災リーダーの育成（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 水防災意識社会再構築ビジョンの取組	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

### 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

#### 1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生及び地域の脆弱性が高まる事態を防ぐため、土砂災害対策施設の整備・老朽化対策を進めるとともに、火山噴火や土砂災害に係る防災意識の啓発や警戒避難体制の整備、情報通信利用環境の強化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【警戒避難体制の整備（土砂災害）】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 大規模盛土造成地の滑動崩落対策	○	—	—	—	—	○	—	—
・ 砂防関係施設の整備 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 砂防関係施設の老朽化対策 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
【農山村地域における防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 農山村地域における防災対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・ ため池・調整池の防災対策（再掲）	○	○	○	—	○	○	○	○
【警戒避難体制の整備（火山噴火）】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 十和田火山の警戒避難体制の整備	○	○	○	○	○	—	○	○
【避難場所の指定・確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 福祉避難所の指定・協定締結〔連携項目〕（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 防災公共の推進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

・都市公園における防災対策（再掲）	○	○	○	—	—	○	—	○
<b>【情報通信の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・情報通信利用環境の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【避難行動支援】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・避難所・避難路サインの整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の活用（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・救急医療情報キットの配付〔連携項目〕（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【消防力の強化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・消防力の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団の充実（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団員の安全確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【防災意識の啓発・地域防災力の向上】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
・火山に対する防災意識の啓発	○	○	○	○	○	—	○	○
・自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災意識の啓発（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災訓練の推進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・地域防災リーダーの育成（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**1 人命の保護が最大限図られること**

リスクシナリオ

**1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、安全な道路交通の確保に向けた防雪施設の整備や除排雪体制の強化を図るとともに、代替交通手段の確保や冬季の防災意識の啓発等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【防雪施設の整備】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防雪施設の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
【道路交通の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・除排雪体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
【代替交通手段の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・代替交通手段の確保	○	○	—	—	○	○	—	○
【情報通信の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・情報通信利用環境の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【冬季の防災意識の啓発】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・冬季の防災意識の啓発	○	○	○	○	○	○	○	○



事前に備えるべき目標

**1 人命の保護が最大限図られること**

リスクシナリオ

**1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制及び住民等への情報伝達の強化や、住民の防災意識の啓発、防災教育の推進を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【行政情報連絡体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【住民等への情報伝達の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 住民等への情報伝達手段の多様化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 障がい者等に対する避難情報伝達	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ ほっとスルメール（八戸市安全・安心情報メール配信サービス）の充実〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 防災意識の啓発（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 防災情報の入手に関する普及啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 防災教育の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 学校防災体制の確立	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

**2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、非常物資や支援物資等の供給体制及び災害応援の受入体制の確保、防災拠点の整備、水道施設・物流関連施設の防災対策の推進等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【支援物資等の供給体制の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・非常物資の備蓄	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害発生時の物流インフラの確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・石油燃料供給の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・避難所等への燃料等供給の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害応援の受入体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
・救援物資等の受援体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
・要配慮者（難病疾患等）への支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害用医薬品等の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【防災拠点の整備】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防災拠点の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【水道施設の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・応急給水資機材の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
・水道施設の応急対策	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【道路施設の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【港湾・漁港の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【食料生産体制の強化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・食料生産体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

**2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落への支援体制の構築や、情報通信利用環境の強化、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【集落の孤立防止対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 集落の孤立防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【孤立集落発生時の支援体制の構築】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 孤立集落発生時の支援体制の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
【代替輸送手段の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 代替輸送手段の確保	○	—	—	—	—	○	—	○
【防災ヘリコプターの運航の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 防災ヘリコプターの連携体制の確立 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
【ドクターヘリの運航の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ ドクターヘリの運航確保	○	—	—	—	—	—	—	—
【情報通信の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 情報通信利用環境の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

**2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

自衛隊、警察、海保等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策の推進、防災関係機関や地域住民の参加を含めた総合防災訓練の実施、救助・救出体制の強化や災害応援の受入体制を構築するほか、地域防災力向上のため、自主防災組織の設立・活性化支援や地域防災リーダーの育成を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【災害対策本部機能の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害対策本部機能の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災航空隊への航空支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・医療従事者確保に係る連携体制	○	○	○	○	○	○	○	○
・総合防災訓練等の実施	○	○	○	○	○	○	○	○
・図上訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○	○
【救急・救助活動等の体制強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・救急・救助活動等の体制強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防力の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団の充実（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【支援物資等の供給体制の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・救援物資等の受援体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災意識の啓発（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・防災訓練の推進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・地域防災リーダーの育成	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

**2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・病院等に対する燃料供給の確保、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【緊急車両・病院に対する燃料の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・石油燃料供給の確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急車両等への燃料供給の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・医療施設の燃料等確保	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【防災ヘリコプターの燃料の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防災ヘリコプターの燃料確保	○	—	—	—	—	—	—	—
<b>【道路施設の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

**2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客等）への水・食料等の供給不足**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

祭り期間中の災害発生等により、多数の観光客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資等の供給体制の確保を図るとともに、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
<b>【防災拠点の整備】</b>								
・ 防災拠点の整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【帰宅困難者の避難体制の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 観光客等に対する広域避難の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【支援物資等の供給体制の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 非常物資の備蓄（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 応急給水資機材の整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 救援物資等の受援体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【防災情報提供体制の強化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【帰宅困難者の輸送手段の確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ バスによる帰宅困難者の輸送 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

### 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院施設や社会福祉施設等の耐震化を推進するとともに、災害発生時における医療提供体制の構築や要配慮者への支援体制の強化を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【病院・福祉施設等の耐震化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・病院施設の耐震化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・社会福祉施設等の耐震化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【ドクターヘリの運航の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ドクターヘリの運航確保（再掲）	○	—	—	—	—	—	—	—
【防災ヘリコプターの運航の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・防災ヘリコプターの連携体制の確立（再掲）※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
【災害発生時における医療提供体制の構築】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害時医療の連携体制	○	○	○	○	○	○	○	○
・医療従事者確保に係る連携体制（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・救急医療体制の充実〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
・地域医療の確保〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
・（仮称）八戸市総合保健センターの整備〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
・お薬手帳の利用啓発	○	○	○	○	○	○	○	○
【要配慮者への支援等】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・要配慮者等への支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・男女のニーズの違いに配慮した支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・心のケア体制の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・児童生徒の心のサポート	○	○	○	○	○	○	○	○
・外国人観光客等に対する防災・避難提供体制の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【動物救護対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・動物救護対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

### 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時からの予防接種促進及び感染症対策への啓発、下水道施設等の耐震化・老朽化対策等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【感染症対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・避難所における良好な生活環境の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・感染症への意識向上及び対応策の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
・予防接種の促進	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【下水道施設の機能確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・下水道施設の耐震化・老朽化対策	○	○	○	—	○	○	○	○
・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策	○	—	○	—	○	○	○	○
・下水道事業の業務継続計画の策定	○	○	○	—	○	○	○	○



事前に備えるべき目標

### 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

リスクシナリオ

#### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、行政庁舎や公共建築物・インフラ施設等の耐震化・老朽化対策、行政情報通信基盤の耐災害性の強化、行政機関の業務継続計画の策定・見直しを行うとともに、県内・県外との広域連携体制の構築等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【災害対応庁舎等における機能の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 代替庁舎の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 行政施設の非常用電源の整備	○	○	○	○	○	○	○	○
【行政情報連絡体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 行政情報の災害対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【行政機関の業務継続計画の策定】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 業務継続計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○
【災害対策本部機能の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 災害対策本部機能の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【受援・連携体制の構築】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 広域連携体制の構築（県内）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 広域連携体制の構築（中核市）	○	—	—	—	—	—	—	—
・ 広域連携体制の構築（県外）[連携項目]	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【防災訓練の推進】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 総合防災訓練等の実施（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 図上訓練の実施（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること**

リスクシナリオ

**3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を防ぐため、信号機の電源対策や交通整理人員の確保等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【災害に備えた道路交通環境の整備】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 災害発生時の交通整理体制の構築 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	—	○
・ 信号機の非常用電源対策 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	—	○
・ 信号機の老朽化対策 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	—	○

事前に備えるべき目標

**3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること**

リスクシナリオ

**3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、行政情報通信基盤の耐災害性の強化や非常用電源の整備等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【情報通信基盤の耐災害性の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 電気通信事業者・放送事業者の災害対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 総合防災訓練等の実施（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【電力の供給停止対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ エネルギー供給事業者の災害対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 行政施設の非常用電源の整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 電線の地中化（再掲）	○	—	○	—	—	—	—	—

事前に備えるべき目標

**4 経済活動を機能不全に陥らせないこと**

リスクシナリオ

**4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【企業における業務継続体制の強化】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・企業の業務継続計画策定の促進	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【農林水産物の移出・流通対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・農林水産物の移出・流通対策	○	—	—	—	○	—	—	—
<b>【物流機能の維持・確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害発生時の物流機能の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・輸送ルートの変替性の確保	○	—	—	—	—	—	—	—
<b>【被災企業の金融支援】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・被災企業への金融支援等	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【道路施設の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【港湾・漁港の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○

事前に備えるべき目標

#### 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

#### 4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策の強化や石油燃料供給を確保するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【エネルギー供給体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・エネルギー供給事業者の災害対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・石油燃料供給の確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策（再掲）	○	—	—	—	—	—	—	○
【企業における業務継続体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・企業の業務継続計画策定の促進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

#### 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

#### 4-3 石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

石油コンビナート等の損壊、火災、爆発等を防ぐため、石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策の推進を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策（再掲）	○	—	—	—	—	—	—	○

事前に備えるべき目標

**4 経済活動を機能不全に陥らせないこと**

リスクシナリオ

**4-4 基幹的交通ネットワーク（陸上・海上・航空）の機能停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策や港湾・漁港施設の防災対策の強化を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・幹線街路の整備（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【港湾・漁港の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・港湾・漁港施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○

事前に備えるべき目標

**4 経済活動を機能不全に陥らせないこと**

リスクシナリオ

**4-5 食料等の安定供給の停滞**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から食料品の生産・供給体制の強化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【被災農林漁業者の金融支援】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・被災農林漁業者への金融支援	○	○	○	○	○	○	○	○
【食料流通機能の維持・確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・食料市場の早期復旧体制の構築	○	—	—	—	○	—	—	—
【食料生産体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・食料生産体制の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物・水産物のブランド化の推進	○	○	○	○	○	○	○	○
・農業の担い手育成・確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・水産業の担い手育成・確保〔連携項目〕	○	—	—	—	—	○	—	○

事前に備えるべき目標

**5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること**

リスクシナリオ

**5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【エネルギー供給体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・エネルギー供給事業者の災害対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・石油燃料供給の確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・避難所等への燃料等供給の確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・電線の地中化（再掲）	○	—	○	—	—	—	—	—
【石油コンビナート等防災計画に基づく防災体制の充実】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・石油コンビナート等防災計画に基づく特別防災区域の防災対策（再掲）	○	—	—	—	—	—	—	○
【再生可能エネルギーの導入促進】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・再生可能エネルギーの導入	○	○	○	○	○	○	○	○
【企業における業務継続体制の強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・企業の業務継続計画策定の促進（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること**

リスクシナリオ

**5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、業務継続計画の策定など早期復旧のための体制の整備を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【水道施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・水道施設の応急対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・水道事業者の業務継続計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること**

リスクシナリオ

**5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設等の耐震化・老朽化対策や早期復旧のための体制を整備するとともに、避難所等におけるトイレ機能の確保等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【下水道施設の機能確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・下水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	—	○	○	○	○
・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	—	○	—	○	○	○	○
・下水道事業の業務継続計画の策定（再掲）	○	○	○	—	○	○	○	○
・農業集落排水施設等の耐災害性の確保	○	—	○	—	○	○	○	○
・避難所等におけるトイレ機能の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【合併処理浄化槽への転換の促進】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・合併処理浄化槽への転換の促進	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること**

リスクシナリオ

**5-4 地域交通ネットワークが分断する事態**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を推進するとともに、バス路線の維持を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【道路施設の防災対策】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【公共交通・広域交通の機能確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害時における公共交通の安定供給の確保	○	○	○	○	○	○	○	○
・地域公共交通の確保〔連携項目〕	○	○	○	○	○	○	○	○
・広域交通の確保（鉄道・フェリー）	○	○	—	—	○	○	—	○

事前に備えるべき目標

**6 重大な二次災害を発生させないこと**

リスクシナリオ

**6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ため池・調整池施設や砂防関係施設の老朽化対策等の推進を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【ため池・ダム等の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	—	○	○	○	○
・ため池・調整池の防災対策（再掲）	○	○	○	—	○	○	○	○
・ダム施設の老朽化対策 ※県主体の取組	○	—	—	○	—	—	○	—
・ダム施設等の非常用電源の整備 ※県主体の取組	○	—	—	○	—	—	○	—
【防災施設の機能維持】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・砂防関係施設の整備（再掲） ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・砂防関係施設の老朽化対策（再掲） ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・農山村地域における防災対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**6 重大な二次災害を発生させないこと**

リスクシナリオ

**6-2 有害物質の大規模流出・拡散**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、有害物質流出時の連携・処理体制の整備を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【有害物質の流出・拡散防止対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・有害物質の流出・拡散防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ※県主体の取組（八戸以外）	○	○	○	○	○	○	○	○
・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ※県主体の取組（八戸以外）	○	○	○	○	○	○	○	○
・大気中への有害物質の飛散防止対策	○	○	○	○	○	○	○	○
【有害物質流出時の処理体制の構築】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・有害物質流出時の処理体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
・有害物質の大規模流出・拡散対応	○	○	○	○	○	○	○	○



事前に備えるべき目標

**6 重大な二次災害を発生させないこと**

リスクシナリオ

**6-3 原子力施設からの放射性物質の放出**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

原子力施設からの放射性物質の放出による二次災害の発生を防ぐため、環境放射線モニタリングや空間放射線量測定器の整備、原子力災害時に備えた体制を構築する。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【放射性物質の放出による被曝防止対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・原子力施設の安全対策 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・原子力施設に係る環境放射線モニタリング※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・原子力施設の安全性検証 ※県主体の取組	○	○	○	○	○	○	○	○
・原子力災害時の防災対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・空間放射線量測定器の整備	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**6 重大な二次災害を発生させないこと**

リスクシナリオ

**6-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理等を推進する。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【荒廃農地の発生防止・利用促進】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・農地利用の最適化支援	○	○	○	○	○	○	○	○
・農地の生産基盤の整備推進	○	○	○	○	○	○	○	○
・農作物生産に必要な施設・機械等の整備対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【森林資源の適切な保全管理】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・森林の計画的な保全管理	○	○	○	○	○	○	○	○
【農山村地域における防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・農山村地域における防災対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

## 6 重大な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ

### 6-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

風評被害等による地域経済等への甚大な影響の発生を防ぐため、正確な情報を発信する体制を整備するとともに、関係事業者と連携・協力した安全・安心な生産・流通システムの構築を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【風評被害の発生防止】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 正確な情報発信による風評被害の防止	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 安全・安心な生産・流通システムの構築	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

## 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ

### 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理計画の策定を進めるとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【災害廃棄物の処理体制の構築】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 災害廃棄物処理計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 大気中への有害物質の飛散防止対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること**

リスクシナリオ

**7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害ボランティアや災害応援の受入体制の構築等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

<b>【災害ボランティア受入体制等の構築】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害ボランティア受入体制の構築	○	○	○	○	○	○	○	○
・災害ボランティアコーディネーターの育成	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【災害応援の受入体制の構築】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・災害応援の受入体制の構築（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>【農林水産業の担い手の育成・確保】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・農業の担い手育成・確保（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・水産業の担い手育成・確保〔連携項目〕（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
<b>【地域防災力の向上】</b>	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・自主防災組織の設立・活性化支援（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防力の強化（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・消防団の充実（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること**

リスクシナリオ

**7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティの強化や農山漁村の活性化等を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【応急仮設住宅の確保等】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 応急仮設住宅の迅速な供給	○	○	○	○	○	○	○	○
【地域コミュニティの強化】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 地域コミュニティの強化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 農山漁村の活性化	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 地域コミュニティを牽引する人材の育成	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 消防団の充実（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○

事前に備えるべき目標

**7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること**

リスクシナリオ

**7-4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を推進するとともに、代替交通・輸送手段の確保を図る。

対応方策一覧

八戸（市）、三戸（町）、五戸（町）、田子（町）、南部（町）、階上（町）、新郷（村）、おいらせ（町）

【道路施設の防災対策】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
・ 市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）	○	○	○	○	○	○	○	○
【代替交通・輸送手段の確保】	八戸	三戸	五戸	田子	南部	階上	新郷	おいらせ
・ 代替交通手段の確保（再掲）	○	○	—	—	○	○	—	○
・ 代替輸送手段の確保（再掲）	○	—	—	—	—	○	—	○
・ 輸送ルートの代替性の確保（再掲）	○	—	—	—	—	—	—	—

## 2 連携項目

圏域全体の国土強靱化の推進に向け、8市町村が取り組む連携項目は以下のとおりである。

### (1) 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき実施している連携項目【10項目】

連携項目	概要	関係市町村	該当する リスクナリオ
①危険空き家対策のための合同研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村における危険空き家対策の現状・課題を整理し、情報交換や意見交換を行う。</li> <li>必要に応じ、専門家や先進自治体職員を招くなど、研修会を開催する。</li> </ul>	全市町村	1-1
②福祉避難所の設置及び圏域での相互利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、特別な配慮が必要な方を受け入れ対象としている福祉避難所について、民間福祉施設などを当該避難所に指定して、圏域での相互利用を促進する。</li> </ul>	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4
③救急医療情報キット配付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町村の災害時要援護者（避難行動要支援者）等に対し、かかりつけ医療機関、持病等の情報を保管する救急医療情報キットを配付する。</li> </ul>	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4
④安全・安心情報発信事業（ほっとスルメールの配信事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町村の住民ニーズに合わせた各種情報や災害情報などを各市町村が独自に発信する。</li> <li>ホームページ、チラシ配布等により加入促進啓発活動を行う。</li> </ul>	全市町村	1-6
⑤ドクターカー運行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸市立市民病院において、ドクターカーを運行する。</li> </ul>	全市町村	2-6
⑥AED普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸市とボランティア団体等が開催しているAED講習会について、参加対象者を圏域住民に拡大する。</li> <li>8市町村それぞれが、公共施設等にAED（自動対外式除細動器）を設置する。</li> <li>住民の参加が多く見込まれる営利を目的としないイベント等に対して、AEDの相互貸し出しを行う。</li> </ul>	全市町村	2-6
⑦医師派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>五戸総合病院、三戸中央病院、田子診療所、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師を派遣する。</li> </ul>	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町	2-6
⑧（仮称）八戸市総合保健センター整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な医療・健康対策の充実を図るため、関連する機能を集約した拠点施設として（仮称）八戸市総合保健センターを整備し、圏域住民の利用に供する。</li> </ul>	全市町村	2-6

連携項目	概要	関係市町村	該当する リスクナリオ
⑨漁業就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業就業者の減少や後継者不足について、連携市町が協力し対策の検討に取り組む。</li> <li>・ 各市町の水産担当課が、漁業就業や漁業に必要な技能習得・資格取得の方法について情報収集するとともに、集約した情報を基にパンフレットを作成し、各市町の担当課窓口やホームページ等にて情報発信を行う。</li> </ul>	八戸市、三戸町、南部町、階上町、おいらせ町	4-5,7-2
⑩八戸圏域公共交通計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域路線バス上限運賃政策を引き続き実施する。</li> <li>・ 鉄道やバスの乗継環境の改善方策を検討する。</li> <li>・ 低床バス車両やICカードの導入等を検討する。</li> <li>・ 関係市町村のまちづくりと連携するなどし、路線バスの利用促進を図る。</li> <li>・ 必要に応じ、計画の見直しを実施する。</li> <li>・ バス路線維持に対する支援やコミュニティバスの運行など、計画の推進に伴い必要となる事業を関係市町村において実施する。</li> </ul>	全市町村	5-4

(2) 「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定」に基づき実施している取組【1項目】

連携項目	概要	関係市町村	該当する リスクナリオ
①「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定」に基づく情報伝達訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援協定に基づき、大規模災害時における各市町村の相互応援体制の連携及び強化を図るため、支援要請の手順や情報伝達機器の使用方法等を確認する。</li> <li>* 八戸圏域：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町</li> <li>* 久慈圏域：久慈市、洋野町、野田村、普代村</li> <li>* 二戸圏域：二戸市、一戸町、軽米町、九戸村</li> </ul>	全市町村	3-1

(3) 今後検討していく連携項目【12項目】

連携項目	概要	関係市町村	該当する リスクカテゴリー
①避難体制の検証・強化	・災害時における住民避難の実効性を確保するため、圏域市町村の境界にある避難所の相互利用や避難経路等を検証し、避難体制の強化につなげる。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4
②住民向け防災研修会の開催	・圏域住民の防災意識の向上のため、圏域市町村が連携して住民向け防災研修会を開催する。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4 1-6,2-3
③外国人のための防災教室の開催	・在住外国人が一般住民と同じように災害対応できるよう、圏域市町村が連携して外国人のための防災教室を開催する。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4 1-6,2-3
④合同防災訓練の実施	・大規模自然災害に備え、8市町村相互の連携協力体制の充実・強化を図るため、合同防災訓練を実施する。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4 2-3
⑤防災教育の推進	・圏域の児童・生徒が災害に対する日頃の備えや災害時に取るべき行動などの知識を身につけるため、防災ノート等の取組を圏域で推進する。	全市町村	1-6
⑥集落の孤立防止対策	・圏域内の災害時に孤立する可能性のある避難所等について、物資の備蓄や避難路等の確保を検討する。	全市町村	2-2
⑦防災拠点の整備	・災害時における防災活動の拠点として、八戸市が建設中の八戸市長根屋内スケート場及び当該スケート場を含む長根公園について、広域的な防災拠点としての活用方法を検討する。	全市町村	2-1,2-5
⑧消防団員の確保に向けた広報・周知	・圏域の地域防災力向上のため、関係市町村が連携して、消防団への入団促進のための広報や周知活動を行う。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4 2-3,7-2 7-3
⑨自主防災組織情報交換会の実施	・圏域の自主防災組織の充実・強化を図るため、関係市町村の自主防災組織が相互に情報を交換できる場を設ける。	全市町村	1-1,1-2 1-3,1-4 2-3,7-2
⑩住民等への情報伝達手段の研究	・避難情報の多重化を目指し、避難に関する情報等を迅速かつ確実に住民に伝達するための手段を研究する。	全市町村	1-3,1-6
⑪防災関係職員合同研修会の開催	・職員の災害対応力向上を図るため、関係市町村合同による研修会を開催する。	全市町村	
⑫防災関連マニュアルの共有	・圏域市町村全体の防災力向上を図るため、避難所運営マニュアルや初動体制マニュアル等を共有する。	全市町村	

### 3 重点項目

限られた資源・財源の中で、国土強靱化の取組を効率的・効果的に推進するためには、優先度の高い施策・事業に重点化を図る必要がある。

本計画では、人命保護に直接関わる施策・事業を中心に、他のリスクシナリオへの影響や効果、緊急性、市町村の役割の大きさ、自助・共助の推進といった観点から優先度を総合的に判断し、各市町村において重点項目を選定した。

各市町村に共通する主な重点項目は以下のとおりである。

なお、市町村毎の重点項目は、別紙「附属資料」にとりまとめている。

各市町村に共通する主な重点項目	
<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅の耐震化</li><li>・防災意識の普及・啓発</li><li>・消防団の充実</li><li>・災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿の作成</li><li>・自主防災組織の設立・活性化支援</li><li>・防災訓練の推進</li><li>・防災教育の推進</li><li>・非常物資の備蓄</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害応援の受入体制の構築</li><li>・水道施設の耐震化・老朽化対策</li><li>・要配慮者等への支援</li><li>・集落の孤立防止対策</li><li>・広域連携体制の構築</li><li>・地域防災リーダーの育成</li><li>・住民等への情報伝達手段の多様化</li><li>・災害廃棄物処理計画の策定 等</li></ul>



## 第6章 計画の推進

### 1 計画の推進

八戸圏域8市町村の国土強靱化に当たっては、行政の取組だけでなく、住民・事業者と連携した取組が必要であり、地域社会が一丸となって取り組んでいく必要がある。

平時から様々な取組を通じた関係構築を進めていくとともに、効果的な施策・事業の実施に努めていく。

### 2 計画の進捗管理

本計画に基づく取組を確実に推進するために、①Plan ②Do ③Check ④Action の流れを基本としたPDCAサイクルにより関連施策・事業の進捗状況を毎年度把握していくものとする。

また、関連施策・事業の進捗状況や各種取組結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行いながら進めていく。さらに、八戸圏域8市町村だけでは対応できない事項については、国・青森県・関係機関などへの働きかけや連携を通じ、施策・事業の推進を図っていく。

### 3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化、国や青森県などの強靱化に関する施策の取組状況、八戸圏域8市町村それぞれの進捗状況などを考慮しつつ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとする。

なお、本計画は、他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けているものであることから、国土強靱化に関係する他の計画については、それぞれの計画の見直しや改定等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

【資料 1】

計画策定までの経過

年月	会議等	摘要
平成 30 年 5 月	【第 1 回】市町村担当課長会議	計画策定の趣旨、スケジュール等の確認及び骨子案について検討
6 月	【第 1 回】検討会議（有識者）	
7 月	【第 2 回】市町村担当課長会議	1 次案（基本的な考え方、地域特性、リスクシナリオ等）について検討
7 月	【第 2 回】検討会議（有識者）	
10 月	【第 3 回】市町村担当課長会議	2 次案（脆弱性評価、リスクシナリオごとの対応方策、連携項目、重点項目等）について検討
10 月	【第 3 回】検討会議（有識者）	
12 月 ~平成 31 年 1 月	パブリックコメント	計画案に対する意見聴取
平成 31 年 2 月	【第 4 回】市町村担当課長会議	最終案の検討
2 月	【第 4 回】検討会議（有識者）	
3 月	計画策定	

【資料2】

八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会議

(1) 設置の趣旨

八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画を策定するに当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するために設置

(2) アドバイザー名簿

(敬称略)

所属・役職	氏名
八戸工業大学 教授	関 秀 廣
八戸学院大学 地域連携研究センター 准教授	井 上 丹
独立行政法人国立高等専門学校機構 八戸工業高等専門学校 教授	河 村 信 治
東北地方整備局 青森河川国道事務所 副所長	安 部 剛
青森県危機管理局 防災危機管理課 課長	豊 島 信 幸

## 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画

平成31年3月

八戸圏域8市町村

(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)

### 【各市町村お問合せ先】

- 八戸市 市民防災部 防災危機管理課  
〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号  
TEL.0178-43-9225 FAX.0178-45-0099
- 三戸町 総務課  
〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地  
TEL.0179-20-1119 FAX.0179-20-1102
- 五戸町 総務課  
〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館21-1  
TEL.0178-62-7950 FAX.0178-62-6317
- 田子町 総務課  
〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81  
TEL.0179-20-7111 FAX.0179-32-4294
- 南部町 総務課  
〒039-0892 青森県三戸郡南部町大字苫米地字下宿23-1  
TEL.0178-84-2111 FAX.0178-84-4404
- 階上町 総務課  
〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏天当平1-87  
TEL.0178-88-2873 FAX.0178-88-2117
- 新郷村 総務課  
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10  
TEL.0178-78-2111 FAX.0178-78-2118
- おいらせ町 まちづくり防災課  
〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2  
TEL.0178-56-2131 FAX.0178-56-4364